

## 韓国における小規模高齢者施設モデルに関する基礎的研究

河, 浩湊

<https://doi.org/10.15017/1522381>

---

出版情報：九州大学, 2015, 博士（芸術工学）, 課程博士  
バージョン：  
権利関係：全文ファイル公表済

氏名	河 浩湊			
論文名	韓国における小規模高齢者施設モデルに関する基礎的研究 (A basic study on small welfare home model in South Korea)			
論文調査委員	主査	九州大学	准教授	田上 健一
	副査	九州大学	教授	土居 義岳
	副査	九州大学	准教授	鵜飼 哲矢

## 論文審査の結果の要旨

「韓国における小規模高齢者施設モデルに関する基礎的研究」は、社会的諸制度により構築された画一的な建築空間を、より自由で豊かなものへ転換するといった近年の日本の建築計画学で醸成されてきた脱施設化のための視点・手法を用い、韓国へ敷衍・展開するための可能性を検討する実証的研究である。

現在、日本と同様に韓国においても高齢者の増加が大きな社会的問題となっている。特に認知症は精神・心理疾患と言われ、その家族も含めて大きな心理的・経済的負担を背負うが、重度の認知症高齢患者でさえも在宅介護が極めて多い状況となっている。これには、質の高い医療サービスと施設の不足に加え、儒教文化に基づく「自宅で親を扶養することを重視する」という道徳観念の影響などが指摘されている。

しかしながら、韓国社会の急激な変化は、伝統的家族観の否定、家族規模の縮小、女性の社会活動参加の拡大をもたらし、いわゆる因習的家族機能は極端に低下している中で、従来家族観に基づく在宅介護には限界がある。そこで、専門的福祉施設に加えてより小規模な空間で、多様な症状の患者を対象としつつ、より地域的に密着した包括的なケアを実践できる建築空間を提供する必要性がある。

本研究は、佐賀県の先進事例である地域共生ケアおよび釜山の昼夜間高齢者保護施設の現状を対象として、空間特性や利用の実体を建築計画的視点から調査・分析することにより、韓国におけるこれからの小規模高齢者施設モデル構築のための可能性について考察することを目的としている。

論文は13章で構成されている。

第1章は、韓国の併設型老人昼夜間保護施設の抱える問題について述べている。

第2章では、韓国の高齢者に関する定量的データについて述べている。

第3章では、韓国の老人福祉関連法令の整理分析を行っている。

第4章では、日本の宅老所の概要とその歴史を述べている。また、介護保険制度及び老人福祉法が適用される施設整備について整理分析を行っている。

第5章では、佐賀県の地域共生ステーション推進事業について整理分析を行っている。

第6章では、日本における現況の福祉及び医療に関する施設基準について整理分析を行っている。利用者にとって最も日常的空間である食堂及び機能訓練室に関しては、機能を押し並べた非常に画一的な面積基準であることを指摘した。

第7章では、佐賀県内の共生ケアの実態について、83事業所の建築形態・提供サービス・利用者属性についてタイプ分けを行った。

第8章では、16事業所に対する詳細調査の結果から、デイルームと食堂の接続関係に主に着目して地域共生ステーションの空間特性を明らかにした。

第9章では、地域共生ステーションの空間規模を現行の施設面積基準との比較から検証を行い、

利用実態との相関関係から小規模な空間と共生ケアについての相互関係を検証した。

第 10 章では、共生ケアの地域への展開を検証し、事業性などを勘案した上で今後ますます拡がり  
が期待されることを確認した。

第 11 章では、釜山における 5 箇所の中規模既存福祉施設の現状空間分析を行った。患者の利用空間は空間的まとまりが欠如していること、給食空間や管理空間が孤立化していること、既存施設の老人昼夜間保護施設への直接的再利用は適切な空間構成にはならないこと、ケアに相応しい適切な面積規模を有しない等の問題を指摘した。

第 12 章では、釜山の戸建住宅 2 戸を対象として、設計方法、施工、コストによる検討を行い小規模高齢者施設モデルを提示している。

第 13 章では、結論として、韓国における小規模高齢者施設について、「運営主体」「制度」「家族機能」から事業および空間モデルを提示している。

以上のように、本論文は実態調査の結果に基づく国際的な比較研究を行い、新しい建築計画の視点を提供していると同時に今後の建築計画学の発展に大いなる寄与を行っている。また、研究の成果は、これからの韓国の高齢者福祉環境の整備にとって大きな参考となり、さらなるモデルの創出に繋がっていくと考えられる。

よって本論文は博士（芸術工学）の学位論文として合格と認められる。